

県立高校生徒通学支援事業補助金交付要綱事務処理要領

県立高校生徒通学支援事業補助金（以下「補助金」という。）交付要綱（以下「交付要綱」という。）の取扱いに関し、必要な事項を次のように定める。

1 補助金の交付の申請・審査事務等に関する事項

(1) 県立高等学校長（以下「校長」という。）は、補助事務の円滑な運営を行うため、次の事務を行うこととする。

- ア 補助金交付申請様式の配布及び取りまとめ
- イ 補助金交付申請書の審査、補助申請額の確認及び教育委員会への進達
- ウ 申請者への補助金交付決定及び交付確定通知書の送付
- エ 補助金交付請求書の取りまとめ及び補助金の支給
- オ その他の補助金交付に関する事務

(2) 交付要綱第2条第2項に規定する補助対象経費の判定の際は、申請者が提出した別記第1号、第2号様式により確認を行うものとする。

(3) 申請者は、交付要綱第3条に規定する、補助金の交付申請を電子申請により行うことができる。

(4) 補助金の月額は、要綱別表（第2条関係）補助対象経費の2分の1の額（百円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）とする。

(5) 補助対象経費の確認は、公共交通機関を利用している場合は、原則定期券等の額で行うが、定期券等がない公共交通機関等を利用していた又はしている場合は、その公共交通機関の往復又は片道運賃に使用日数を乗じた額を月額として算定するものとする。なお、使用日数は別紙1により確認を行うこととする。

自家用車や原動機付自転車等を使用する区間については、地図アプリ等で距離を確認の上、別表を適用する。（交付要綱別表（第2条関係）1の申請を行う場合のみ該当。）

(6) 全日制の3年生及び定時制の4年生（3年課程で卒業見込みの者は3年生とする。）については、3月分は補助対象としない。

(7) 校長は書類審査後、交付申請額を確認の上、補助金交付申請（実績）一覧表（別紙2）を作成し、交付申請書と合わせて教育委員会へ進達するものとする。

(8) 教育長は校長から進達された、補助金交付申請（実績）一覧表及び別記第1号様式を受理したときは、交付要綱第4条に規定する別記第3号様式を作成し、校長をと

おして申請者に通知するものとする。

2 補助金の支給に関する事項

(1) 校長は申請者に別記第3号を送付する際、交付要綱第5条に規定する別記第4号様式を合わせて送付するものとする。

(2) 校長は申請者から別記第4号様式による補助金の交付請求を受けたときは、書類審査の上、支出負担行為・支出命令を行う。

なお、補助金の支給は、原則として4月から9月分を10月以降（高等学校等就学支援金認定後）に、10月から3月分を3月以降にそれぞれ支給する。ただし、校長が特別の事情があると認められるときはこの限りでない。

3 月の中途における事務処理に関する事項

(1) 月の中途で通学手段・経路を変更し、補助対象者となった場合は原則としてその翌月分から支給する。ただし、次の事項に定める場合は、認定に係る事由が発生した月分から支給できる。

ア 新入学生及び転入学生

イ 4月及び1月において、それぞれの月の初日以前に認定に係る事由が発生していた場合

(2) 月の中途で自己の都合等により通学手段・経路の変更が生じ、交付要綱第2条に規定する要件を満たさなくなった場合は、原則としてその月分までを支給するが、定期券の購入や運賃の確認ができないものについては、その月分は支給しない。

4 他の補助金との併用

(1) 交付要綱別表（第2条関係）1については、実費負担額から他の補助金額を差し引いた額を補助対象経費とする。

(2) 交付要綱別表（第2条関係）2については、他の補助金活用の実費負担額が補助対象経費の2分の1を下回った場合は、その額とする。

(3) 他の補助金が通学に要する費用の全額を補助している場合は、本補助金の対象とならない。

附 則

1 この要領は、令和7年6月5日から施行する。

2 この要領の施行に伴い、県立高校生徒通学費支援事業補助金交付要綱事務処理要領は廃止する。

別表

自動車等の使用距離（片道）	通学費用（月額）
2 km以上 5 km未満	2,300円
5 km以上 10 km未満	6,700円
10 km以上 15 km未満	10,200円
15 km以上 20 km未満	13,700円
20 km以上 25 km未満	16,900円
25 km以上 30 km未満	20,100円
30 km以上 35 km未満	23,100円
35 km以上 40 km未満	26,100円
40 km以上 45 km未満	28,800円
45 km以上 50 km未満	31,500円
50 km以上 55 km未満	34,000円
55 km以上 60 km未満	36,500円
60 km以上 65 km未満	39,000円
65 km以上 70 km未満	41,500円
70 km以上 75 km未満	44,000円
75 km以上 80 km未満	46,500円
80 km以上 85 km未満	49,000円
85 km以上 90 km未満	51,500円
90 km以上 95 km未満	54,000円
95 km以上	55,000円

※ 2 km未満は 0 円